

## 佐用町まちづくり基本条例(案)に関する意見募集等の実施結果

佐用町では、まちづくり推進会議から提言をうけた「佐用町まちづくり基本条例案」について町民の皆様から意見を伺い、その意見を反映させて最終案をつくるため、住民の皆様からのご意見を募集しました。まちづくり基本条例は、町民・議会・行政がお互いを尊重し、役割を果たしながら協働して住みよいまちを創るためのルールを定めるものです。

- 1 町民への意見募集の期間 :平成24年12月6日(木)～12月17日(月)
- 2 意見等の提出件数:2人(6件)
- 3 寄せられたご意見の内容及び町の考え方は、次のとおりです。

ご意見の概要	町の考え方
<p>1) 前文に旧佐用町と旧上月町のことは詳しく書いているが旧南光町、旧三日月町のことは詳しく書いていないので高倉山の山城、三方里山、大型放射光施設などを盛りこんではどうか。</p>	<p>「・・・さらに、利神城跡、上月城跡、<u>熊見城跡</u>、<u>三日月陣屋跡</u>などなど多くの歴史的文化遺産を有しています。」に修正したいと考えます。(下線部加筆)</p>
<p>2) 第1条に町民福祉の向上とありますが、福祉の定義が不明で条例自体の目的がわかりづらい</p>	<p>町民福祉とは、町民が経済、社会、家庭などすべての面において、物質的、精神的に幸せを感じることを言います。 町民福祉をもう少しわかりやすい表現とするために「・・・町民自治による参画と協働のまちづくりを推進し、町民が幸せを感じることができるまちを目指すことを目的とする。」としたいと考えます。</p>
<p>3) 各自治会の位置づけを明確にし、地域づくり協議会との関係を明示することにより活動を活発化できるのではないか。</p>	<p>まちづくり基本条例は、まちづくりのための基本的なルールを定めるものであるため、自治会の位置づけ及び自治会の役割と地域づくり協議会の役割については、関係する組織等において、具体的に議論すべきかと考えます。</p>
<p>4) 自治消防団と町消防署との役割と指示命令が、現在は不明確である。特に災害時は、どうするのか。トップは誰なのか明示すべきです。</p>	<p>自治消防団と町消防署との役割と指示命令に関することについては、関係する機関及び組織において具体的に議論すべきかと考えます。</p>

ご意見の概要	町 の 考 え 方
<p>5) 第1条・・・町民福祉の向上を目指すことを目的とする。とありますが、福祉はわかりにくいと思います。</p> <p>また、目指すことを目的とするでは、目的としては弱いと思います。例文として「町民に希望と笑顔が溢れ、活力のみなぎるまちにすることを目的とする。」としてはいかがでしょうか。</p>	<p>2)と同様</p>
<p>6) 情報共有と町長等の情報公開及び情報提供について明記いただいたことは非常によいことと思います。町長等が率先して実施されることを強く希望します。また、現在進行中の学校、保育園の統廃合懇談会におきましても、町長等から率先垂範をお願いします。</p>	<p>この条例を実施することによって、さらに情報公開が推進され、町政全般にわたり町民の意見を反映する機会が多くなるものと考えます。</p>